

青健福第2447号  
平成23年3月16日

各社会福祉施設等の長 殿

青森県健康福祉部健康福祉政策課長  
(公印省略)

「東北地方太平洋沖地震」の発生に伴う要援護者の受入調査及び  
社会福祉施設等に対する介護職員等の派遣について

標記災害により避難生活が必要となった要援護者の社会福祉施設等における受入について、厚生労働省から調査の依頼がありましたので、別紙1により御報告くださるようお願いいたします。

また、被災地域の社会福祉施設等においては、介護職員等が不足している恐れがあり、被災地域への他地域からの介護職員等の派遣について、厚生労働省において広域調整をすることとなりましたので、派遣が可能な場合は、別紙1及び別紙2により各施設所管課あてFAXまたはメールにて御報告くださるよう併せてお願いいたします。

なお、該当がない場合もその旨御回答ください。

本照会に係る調査票及び厚生労働省通知は、県ホームページに掲載しておりますので、御確認ください。  
(<http://www.pref.aomori.lg.jp/welfare/welfare/sisetsu.html>)

【お問い合わせ・提出先】

救護施設	健康福祉政策課保護・援護グループ	TEL:017-734-9278	FAX:017-734-8085
高齢者関係	高齢福祉保険課介護事業者グループ	TEL:017-734-9297	FAX:017-734-8090
児童関係	こどもみらい課児童施設支援グループ	TEL:017-734-9302	FAX:017-734-8091
障害者関係	障害福祉課障害者支援グループ	TEL:017-734-9308	FAX:017-734-8092

この用紙は3月18日(金)正午までに施設所管課あてFAXまたはメールにて報告してください。

【別紙1】

施設種別
施設名
担当者職・氏名
電話番号
FAX番号

「東北地方太平洋沖地震」の発生に伴う要援護者の受入れ及び職員派遣について

1 現時点での受入可能人数

定員	現員	現時点での緊急受入可能数				現在の避難者受入済数
		計	( 障害者の場合、左の内訳)			
			身体	知的	精神	

入所系の施設のみ回答してください。

(注1)「現時点の緊急受入可能数(人数)」とは、現在の避難者受入済とは別に、今後、受入が可能と考えられる人数。

(注2)「現在の避難者受入済数(人数)」とは、地震の発生に伴い受け入れた避難者の現在の人数。

2 派遣可能職員数

合計	人
----	---

職種			
人数	人	人	人

職種			
人数	人	人	人

全ての施設において回答してください。

(注1)「職種」には、下記の職種一覧から派遣可能な職種を選んで記入し、その下に人数を記入してください。

【職種一覧】

ホームヘルパー 介護職員 生活支援員 職業指導員 就労支援員 社会福祉士 精神保健福祉士  
 看護職員 保育士 児童指導員 児童自立支援専門員 母子指導員 児童生活支援員 指導員  
 その他職員

(注2)派遣可能職員の合計は、別紙2「派遣職員登録票」の人数と一致してください。

この用紙は3月22日(火)午前10時までに各施設所管課あてFAX又はメールで報告してください。

【別紙2】

青森県

## 派遣職員登録票

平成23年 月 日現在

施設種別		施設名			
都道府県	青森県	住所	TEL		
			FAX		
担当者(役職)					

	派遣可能期間	派遣可能な職員の職種	性別	備考
(例)	月 日 ~ 月 日(日間)	介護職員	⊙男・女	
1			男・女	
2			男・女	
3			男・女	
4			男・女	
5			男・女	

「派遣可能な職員の職種」欄には、介護職員その他、看護職員、相談員、OT、PT等派遣いただける職員の職種を記載してください。

5名を超えて登録いただける場合には、恐縮ですが本票をコピーしてご記入ください。

3月28日から4月中に派遣が可能な職員について、ご記入ください。